

令和5年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

消防本部



目 次

消防業務におけるドローンの活用	3
-----------------------	---

注：タイトル末尾に*印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（*印がない事業は主要事業編から再掲となります）

【拡充】 消防業務におけるドローンの活用

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,628	緊急防災・減災事業債 2,100 一般財源 1,528	備品購入費 2,163 負担金 1,056 その他 409
(前年度予算 914)		

2 事業背景・目的

近年頻発化する大規模災害や通常発生災害に対して、ドローンの俯瞰的視点からの情報収集が非常に有効であることが確認されており、飛騨市消防本部においてもドローンを平成30年に配備以降、火災調査や災害調査、行方不明者捜索などで54回の飛行実績があるほか、随時操縦者の訓練を実施しています。

現在、消防本部では3機のドローンを保有し活動していますが、防塵防滴性能がないことから雨天時の飛行はできず、カメラもズーム機能のない古い機種であることから、防塵防滴、ズーム機能等を有し消防業務における災害時の活用に対応できるドローンに令和5年度から順次更新するとともに、航空法改正による新しいドローン資格制度に対応した操縦者育成を図ります。

3 事業概要

①【新規】ドローン機体の更新 (2,371千円)

消防本部が保有する3機のドローンのうち1機を更新します。

○防塵防滴性能

機体とコントローラー共に雨天の使用が可能となります。

○ズームカメラ、レーザー距離計が一体化した赤外線カメラ

夜間使用の他、通常可視カメラでは気付かない人等を発見するなど捜索救助や火災の残火確認ができ、消防業務への活用が広がります。

○飛行関係

飛行時間が3割程度伸びます。

マイナス20°Cの温度環境で作動するため冬季間の運用が可能です。

②【拡充】ドローン隊員の操縦ライセンス取得 (1,257千円)

令和4年12月、航空法の改正により国のドローンのライセンス制度が始まったことを受け、これまでの民間講習による資格取得から、国のライセンス取得のための講座の受講に切り替えることで、運用の安全管理を向上させます。

担当課：消防本部救急課 (☎0577-73-0119) 予算書：P.124